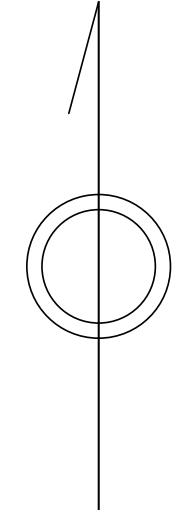



青梅市公共下水道台帳図

1331-2	1332-1	1332-2
1331-4	1332-3	1332-4
1431-2	1432-1	1432-2

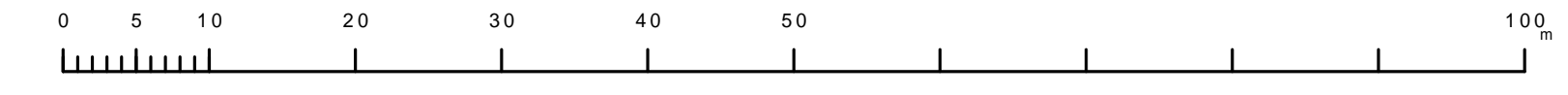
1332-3



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
⊚	標準 4号マンホール (内径180cm)
⦶	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⦶	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⦶	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
①	縦立 1号マンホール (内径90cm)
②	縦立 2号マンホール (内径120cm)
③	縦立 3号マンホール (内径150cm)
④	縦立 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	縦立 縦形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	縦立 方形マンホール
Ⓜ	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
Ⓜ	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
Ⓜ	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
Ⓜ	特殊 小径マンホール (内径30cm)
Ⓜ	特殊 特殊マンホール
Ⓜ	特殊 分岐マンホール
Ⓜ	特殊 方形特殊人孔
Ⓜ	特殊 矩形特殊人孔
Ⓜ	特殊 特殊マンホール (郵便用)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	伏樋マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (下流)
Ⓜ	ダミー人孔
Ⓜ	取入口、斜口、斜片埋入部等
Ⓜ	送水溝、ポンプへの流入部または流出部
Ⓜ	私道等への上流部又は埋込管埋込部分
Ⓜ	空管
Ⓜ	排水体
Ⓜ	変位
Ⓜ	点検口 (清掃口含む)
Ⓜ	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線 (市町村)
→	雨水幹線 (特殊)
→	雨水幹線 (特殊)
→	送水溝又はポンプ所からの放水路
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管架人孔
→	汚泥管 (特殊)
→	遊水装置 (特殊)
→	汚泥管 (特殊)
→	遊水装置 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水溝
□	矩形雨水溝
□	円形汚水溝
□	円形雨水溝
□	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝なし
○	管割り (円形)
○	管割り (矩形)
○	L/U型 (L/U型)
○	管割り (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新設
○	その他
○	旧形
○	円形埋込 (矩形)
○	円形埋込 (円形)
○	矩形埋込 (矩形)
○	矩形埋込 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	横二条溝
○	インバート埋込
行政境界	
—	都府県界
—	市区界
—	町界・丁目界
—	処理区域界
—	処理区名
—	処理地
—	処理地名
—	排水区域
その他	
○	振分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副振分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

1332-3

縮尺 1/500



この図は、調査結果の図面を基に、縮尺1:2,500分の1の縮尺を利用して作成したものである。(測量番号)2都市圏外第2号 測量図等を作成する。